

株式会社ハーストリープラス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、取り組みを行う。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和5年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1： 育児休業・介護休業の取得がしやすい職場環境を継続する。

< 対 策 >

- 令和2年11月～
- ① 育児休業・介護休業を取得できることを周知するため、研修の実施、管理者、社員へ育児・介護休業制度、育児・介護休業規程、育児休業給付、介護休業給付等の内容、取得手続きについての説明を行い、制度の周知を図る。
 - ② 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しをはかり、育児休業後における原職復帰のための体制を整える。
 - ③ 育児・介護休業中の待遇、育児休業後の労働条件等について説明・周知を行い、取得しやすい環境の整備を行う。
 - ④ 育児・介護休業取得者の不安や原職にあたっての不安を取り除く為の情報提供などを行う。

目標2： 在宅勤務やテレワーク等の場所に捉われない働き方の導入。

< 対 策 >

- 令和2年11月～
- ① 現在及び将来に向け子育てや介護等を必要としている社員に実態及び具体的なニーズを調査する。
 - ② 在宅勤務やテレワーク等の場所に捉われない働き方の導入について検討する。
 - ③ 在宅勤務やテレワーク等の場所に捉われない働き方を導入し、社員に周知し実行に移す。

目標3： 毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取り組みの成果等を把握し、改善点がないか検討する。

< 対 策 >

- 各年10月
- ① 利用状況、取り組みの成果について現状を把握する。
 - ② 問題点や改善点の有無について社内で検討する。
 - ③ (問題点があった場合) 社内で改善のための取り組みを検討し、実施する。